



# 市制施行50周年記念を 一緒に迎えましょう

園シティブロモーション課 ☎(235)8567

来年11月1日、海老名市は市制施行50周年を迎えます。あなたの作品を海老名の歴史に刻みませんか。市制施行50周年事業に活用するロゴマークや写真、動画撮影に協力できる方を募集します。ぜひご応募ください。

## 市制施行50周年記念ロゴマーク

市のちらしや事業などで使用します。作品は「市制施行50周年検討委員会」で審査し、市内小・中学生の投票で決定します。

● 独自にデザインした未発表の作品

● 第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害していない

**対象** 市内在住・在勤・在学の個人または団体(18歳未満の方は保護者の同意が必要)

**点数** 1人2点まで

**主な条件**

- 海老名らしさが伝わる「笑顔」と「元気」をモチーフとしたマーク
- JPEGかPNG形式のデジタルデータ、または手書きの原画

**応募方法** 作品と応募用紙を直接または郵送でシティブロモーション課へ。市ホームページからも可。用紙は同課で配布のほか、市ホームページでダウンロードできます。10月9日(金)締め切り。郵送の場合は消印有効

**その他** 作品は返却しません。採用作品の著作権・使用権などは市に帰属します



申し込みページ

## 海老名市 懐かしの写真

市の歩みを振り返り、次の世代に伝えるため、市制施行以降の市内の景色や行事・生活などの風景写真を募集します。写真は市制施行50周年記念誌や、市の資料として活用します。

**点数** 1人5点まで

**主な条件**

- 昭和46年～平成22年頃に市内で撮影された写真
- 場所と撮影年が明確
- カラー・白黒不問
- プリント写真またはデジタルデータ(ネガは不可)
- プリント写真は原則四つ切りワイド(254<sup>リ</sup>×365<sup>リ</sup>)以下、デジタルデータはJPEG形式

**応募方法** 写真と応募用紙を直接または郵送でシティブロモーション課へ。市ホームページからも可。用紙は同課で配布のほか、市ホームページでダウンロードできます。11月30日(月)締め切り。郵送の場合は消印有効

**その他** プリント写真は返却しません。CD-Rなどのデジタルデータは返却しません。写真の著作権・使用権などは市に帰属しません。全てを記念誌に掲載するものではありません



申し込みページ

## 記念動画の「1コマ」を撮影 動画撮影者

動画の撮影協力者を募集します。ことしの秋から来年夏頃まで、市が指定する場所などの動画を自身のビデオカメラやスマートフォンで撮影、提出するものです。皆さんからの1コマを活用し、市制施行50周年記念事業で放映する動画を制作します。詳細は個別に調整します。

**対象** 市内在住で、ビデオカメラまたはスマートフォンを所有し、動画撮影ができる方

**主な条件**

- 「市が指定した場所」と「海老名の好きなところ」の動画撮影
- 編集・加工していないカラー動画を提出
- 1作品10～15秒

**応募方法** 9月1日(火)から、市ホームページで。電話も可。9月30日(水)締め切り

**その他** 参加者全員に記念品を贈呈します。動画の著作権・使用権などは市に帰属します



申し込みページ

